

令和7年度「青森市青森駅前自転車等駐車場」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市青森駅前自転車等駐車場については、青森アドセック株式会社が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月9日

施設名	青森市青森駅前自転車等駐車場
設置目的	青森市自転車等の放置の防止に関する条例（平成17年青森市条例第146号）に定める施設として、自転車等の利用者の利便性に供するとともに、自転車等の放置の防止に資するために設置している。
所在地	青森市柳川一丁目112-46
指定管理者	【名 称】青森アドセック株式会社 【代表者】代表取締役社長 山崎 敏紀 【住 所】青森市松原一丁目17番11号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか	施設職員8人のうち市内在住者は7人で、割合は88%となっている。	○	
	適正な配置や体制となっているか	常時管理人1名、巡回員兼作業員2名体制を維持し、適正な配置となっている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	労働管理責任者を配置するなど雇用・労働条件の向上に努めている。	○	
	職員の指導育成、研修が行われているか	接遇研修や火災事故等の対応に関する研修など様々な研修を実施し、職員の資質向上に努めている。	○	
	施設管理のための保守点検業務が適切に行われているか	施設内の定期的かつこまめな巡回とともに破損箇所の点検を実施するなど、適切な保守点検業務が行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応が行えるようにしているか	緊急連絡表の作成のほか、緊急時対応研修の実施や消火器の設置など緊急時の対応に備えている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか	個人情報保護に関する研修を行うほか、対象書類を区別し、鍵付キャビネットに保管するなど適切な対応が行われている。	○	
	環境負荷の低減などの取り組み	日中、業務に支障が出ない時は蛍光灯を消灯するほか、空調温度の管理に努めるなど、省エネルギーに努めている。	○	
	障がい者等への対応を適切に取り組んでいるか	何か困っている人を見かけたら声がけをし、必要であればサポートするなどの対応がされている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	市民の平等利用が確保されているか	施設内の巡回時に、自転車等の整理整頓を実施し駐車場所を確保するなど、平等利用の確保に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか	HP上にメールボックスを設置し、利用者の要望、意見の把握に努めている。	○	
	利用者に対するサービス向上に努めているか	空気入れ、パンク修理材等の工具を常備するほか、傘の無料貸し出しを実施するなど利用者に対するサービスの向上に努めている。	○	
	利用促進及び利用拡大に努めているか	HPの作成・公開及び巡回指導することで市民への情報提供を行い、放置自転車の防止を図り、駐車場の利用促進及び利用拡大に努めている。	○	
	事業が計画通り実施されているか	自転車等駐車場の管理及び撤去自転車等の保管・返還業務など、計画通り実施されている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに良好と認められる。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市市民部生活安心課 【電 話】 017-734-5258 【メール】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市男女共同参画プラザ」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市男女共同参画プラザについては、特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月19日

施設名	青森市男女共同参画プラザ
設置目的	男女共同参画社会基本法及び男女共同参画都市青森宣言の精神に則り、本市における男女共同参画社会の形成を図る拠点として、市民の多様な交流及び活動を支援するため。
所在地	青森市新町一丁目3番7号 アウガ内
指定管理者	【名 称】 特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会 【代表者】 理事長 篠崎 有香 【住 所】 青森市古川二丁目2番6号
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員の適正配置がなされているか	ローテーション勤務による効率的な人員配置により、施設の開館時間に適切に対応しています。また、2つの施設を管理していることから、年間を通じて職員を柔軟に配置するなど、適正な人員体制を確保しています。	○	
	職員研修が適切に行われているか	市民ニーズに的確に対応できるよう職員の資質や意識の向上のために、男女共同参画研修、接遇研修、管理運営研修が行われています。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか	仕様書に基づき適切に行われています。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応を適切に行えるようにしているか	毎年度アウガビル全体で実施する合同消防訓練への参加や、フロー図に基づく連絡体制及び仕様書に基づく巡回、感染症対策など、適切な危機管理体制が整えられています。	○	
	個人情報保護に関する取組みは適切か	個人情報保護に関する規程を設け、それに基づき適切な取組がされています。	○	
	環境保全、環境負荷低減の取組みが行われているか	ペーパーレス化、ゴミの減量化、電気量の削減など、環境保全や省エネに努めています。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか	施設の利用希望が重なった時にはくじ引き抽選を行うとともに、キャンセル待ちの対応も適切に行われており、平等利用が確保されています。 また、窓口では翻訳ソフトが入ったタブレット端末を導入し、施設利用時の打ち合わせ等を行っています。	○	
	利用者ニーズを把握し、反映しているか	受付カウンターに「お客様の声」ボックスを設置しているほか、講座開催時のアンケートや、登録団体との意見交換など、利用者ニーズを把握し、施設管理や事業への反映に努めています。	○	
	利用者に対するサービスの向上に努めているか	接客マナーや苦情対応について全職員が共通認識を持つよう徹底を図っているほか、ホームページ及び市の広報媒体の活用周知等により、最新の情報提供を行っている。また、Wi-Fiルーターの貸出しを実施するなど、積極的なサービスに努めています。	○	
	地域や関係団体との連携が図られているか	講座やイベントの企画・運営に、指定管理者が持つ独自のネットワークが活かされています。また、相談業務における県女性相談支援センター等との連携が図られています。	○	
	事業の実施内容は仕様書を満たしているか	仕様書に示された啓発講座等を実施していくこととしており、施設の管理なども併せ、事業の実施状況は良好と認められます。	○	
【総合評価】				
施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに良好と認められます。				
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】				
【担当課】 青森市市民部人権男女共同参画課 【電 話】 017-734-2296 【メール】 jinken-danjo@city.aomori.aomori.jp				

令和7年度「青森市働く女性の家」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市働く女性については、特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月19日

施設名	青森市働く女性の家
設置目的	働く女性及び勤労者家庭の主婦の日常生活に必要な援助を与え、その福祉の増進に寄与するため。
所在地	青森市勝田一丁目1番2号
指定管理者	【名 称】 特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会 【代表者】 理事長 篠崎 有香 【住 所】 青森市古川二丁目2番6号
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員の適正配置がなされているか	ローテーション勤務による効率的な人員配置により、施設の開館時間に適切に対応しています。また、2つの施設を管理していることから、年間を通じて職員を柔軟に配置するなど、適正な人員体制を確保しています。	○	
	職員研修が適切に行われているか	市民ニーズに的確に対応できるよう職員の資質や意識の向上のために、男女共同参画研修、接遇研修、管理運営研修が行われています。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか	仕様書に基づき適切に行われています。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応を適切に行えるようにしているか	消防訓練の実施や、フロー図に基づく連絡体制及び仕様書に基づく巡回、感染症対策など、適切な危機管理体制が整えられています。	○	
	個人情報保護に関する取組みは適切か	個人情報保護に関する規程を設け、それに基づき適切な取組がされています。	○	
	環境保全、環境負荷低減の取組みが行われているか	ペーパーレス化の取組み、ゴミの減量化、電気量の削減など、環境保全や省エネに努めています。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか	施設の利用希望が重なったときにはクジ引き抽選を行うこととしており、平等利用が確保されています。	○	
	利用者ニーズを把握し、反映しているか	受付カウンターに「お客様の声」ボックスを設置しているほか、講座開催時のアンケートや、登録団体との意見交換など、利用者ニーズを把握し、施設管理や事業への反映に努めています。	○	
	利用者に対するサービスの向上に努めているか	接客マナーや苦情対応について全職員が共通認識を持つよう徹底を図っているほか、ホームページ及び市の広報媒体の活用の周知等により、最新の情報提供を行っており、積極的なサービスに努めています。	○	
	地域や関係団体との連携が図られているか	講座やイベントの企画・運営に、指定管理者が持つ独自のネットワークが活かされています。また、地元町会による講座チラシの回覧協力や、周辺地域との交流など、地域との連携が図られています。	○	
	事業の実施内容は仕様書を満たしているか	仕様書に示された啓発講座等を実施していくこととしており、施設の管理なども併せ、事業の実施状況は良好と認められます。	○	
【総合評価】				
施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに良好と認められます。				
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】				
【担当課】 青森市市民部人権男女共同参画課 【電 話】 017-734-2296 【メール】 jinken-danjo@city.aomori.aomori.jp				

令和7年度「青森市一般廃棄物最終処分場」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市一般廃棄物最終処分場については、西田・志田内海共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月9日

施設名	青森市一般廃棄物最終処分場
設置目的	本市における一般廃棄物を適正に処理（埋立処分）し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。
所在地	青森市大字岩渡字熊沢250番地
指定管理者	【名 称】 西田・志田内海共同企業体 【代表者】 代表 株式会社西田組 代表取締役社長 西田 文仁 【住 所】 青森市大字荒川字柴田102番地1
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員の適正配置がなされているか。	仕様書に基づく適正な人員配置となっている。また、有給休暇等の積極的な取得への働きかけが行われている。	○	
	職員研修は行われているか。	事業計画書に基づく研修のほか、日々の朝礼ミーティング等を通じ、良好な組織運営が図られている。	○	
	搬入指導は適切に行われているか。	指定管理者が策定した搬入指導マニュアルに基づき、適切な搬入指導が行われている。	○	
	管理事務所等施設の維持管理業務は適切に行われているか。	仕様書に基づき、管理事務所等施設の各設備・機器、ボックスカルバートの定期的点検等が実施されている。	○	
	埋立処分業務は適切に行われているか。	仕様書に基づき、処分場の延命対策、衛生対策及び処分場内外の環境整備に取り組まれている。	○	
	浸出水処理施設の維持管理業務は適切に行われているか。	仕様書に基づき、良好な処理水の水質保持に努め、排水基準等に適合するように管理されている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に関する取組は適切に行われているか。	指定管理者が策定した危機対応マニュアルに基づき、緊急時の連絡体制及び配備体制が整備されている。	○	
	個人情報保護の取扱いの取組及び対策は適切か。	指定管理者が策定した個人情報保護規程に基づき、個人情報が記載された搬入調書の適切な管理がなされている。	○	
	環境保全への取組はされているか。	仕様書及び事業計画書に基づき、環境を重視した管理業務が行われている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	全体ミーティング等を通じて不平等な対応が生じないように、職員間で搬入指導の共通認識が図られている。	○	
	利用者等の要望の把握と反映方法はどうか。	全体ミーティング等により職員間で情報共有し、対応マニュアルの改善等が図られている。	○	
	利用者に対するサービス向上への取組はどうか。	利用者に分かりやすく丁寧な説明をされているほか、処分場内の清掃等の環境整備が行われている。	○	

【総合評価】
指定管理者は、前の指定期間での経験を生かした施設の管理運営がなされており、また、本市との定例会議等を通じて連携して施設の設置目的に柔軟かつ適切に対応いただいていることから、評価は良好である。 また、利用者アンケートも継続して実施し、その結果の分析・検証により、利用環境や接遇の改善等に努められていることから、今後も引き続き、安全で気持ちよく利用できる施設運営を継続していただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市環境部廃棄物・リサイクル課 青森市清掃工場 【電 話】 017-757-8840 【メール】 haikibutsu-risaikuru@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市福祉増進センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市福祉増進センターについては、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月24日

施設名	青森市福祉増進センター
設置目的	高齢者に対する在宅福祉サービスを推進するとともに、市民に対し福祉についての関心及び理解を深める機会を提供し、もって市民の福祉の向上を図る。
所在地	青森市本町4丁目1番3号
指定管理者	【名 称】社会福祉法人青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住 所】青森市本町4丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用	市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員の100%は市内在住者である。（5人中5人、100%）	○	
	業務員の配置	管理責任者のほか、施設の管理運営に必要な人員が効率的に配置されている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	業務員の研修	全職員を対象に、接遇や緊急時における対応に係る内部研修に加え、外部の専門講師による各種福祉サービスの研修についても状況に応じた形式で実施している。	○	
	施設、設備の維持管理	施設の安全管理及び利用者の利便性向上のため、定期的な保守点検及び随時の維持修繕が適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応	定期的な避難訓練を実施しているほか、災害時の連絡・配備体制を整えるなど、緊急時への備えが適切に行われている。	○	
	個人情報の保護	各種法令や指定管理者が策定している個人情報保護規程に則り適正に実施されており、インターネットに接続可能な端末内には個人情報を保存せず、また個人情報の記録媒体については管理責任者が一括管理するなどの保護対策が取られている。	○	
	環境保全・負荷低減実施	設備の効率的な稼働により電気・燃料・水道等の使用削減に努め、省エネルギーの推進を図っている。	○	
	障がい者等への対応	手話通訳のできる職員を1人配置している等、対応は適切に行われている。	○	
	障がい者雇用への取組	障がい者雇用率は（10.6%）であり、法定雇用率（2.3%）を満たしている。	○	

運営について	平等な利用を確保するための方針	公共施設として公平性の確保に努めるほか、高齢者、障がいのある方や児童に対して配慮した運営を行っている。	○	
	利用者等の要望の把握と反映方法	施設内に無記名で投函できる「ふれあい箱」を設置するなど、常に利用者からの要望や意見等の把握に努め、可能な限り柔軟に対応している。	○	
	サービス向上の対策	市と随時意見・情報交換するとともに、「福祉増進センター等運営協議会」を開催し、サービスの向上及び反映方法について検討している。	○	
	地域・関係団体との連携	毎年、指定管理者、地区社協、町会、民生委員児童委員、市民組織ボランティア等で構成される「福祉増進センター等運営協議会」を開催する等、連携を図っている。	○	
	青森市福祉増進センター事業の実施	ボランティア登録やボランティア団体の活動支援などを行うボランティアセンター運営事業、民間福祉施設職員への情報提供を行うなど各事業を適切に実施している。	○	

【総合評価】	
管理については、業務員の配置から環境保全・負荷低減実施まで、協定書・仕様書及び事業計画の内容に沿って適切に実施している。 運営については、利用者の意見・要望の把握に努めながら、サービス向上について検討している。 また、実施事業についても、計画通り適切に実施されており、各種福祉施設・団体と連携してボランティア支援・子育て支援などの事業を展開するなど、福祉について関心・理解を深める機会を提供している。	
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】	
【担当課】福祉部 福祉政策課 【電 話】017-734-5315 【メール】kenko-fukushi@city.aomori.aomori.jp	

令和7年度「青森市総合福祉センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市総合福祉センターについては、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月24日

施設名	青森市総合福祉センター
設置目的	児童・老人・身体障がい者等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに、市民、市民組織等の協力による福祉活動を助長し、もって総合的に市民の福祉の向上を図る。
所在地	青森市中央3丁目16番1号
指定管理者	【名 称】社会福祉法人青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住 所】青森市本町4丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用	市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員の100%は市内在住者である。（12人中12人、100%）	○	
	業務員の配置	管理責任者のほか、施設の管理運営に必要な人員が効率的に配置されている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	業務員の研修	全職員を対象に、接遇や緊急時における対応に係る内部研修に加え、外部の専門講師による各種福祉サービスの研修についても状況に応じた形式で実施している。	○	
	施設、設備の維持管理	施設の安全管理及び利用者の利便性向上のため、定期的な保守点検及び随時の維持修繕が適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応	定期的な避難訓練を実施しているほか、災害時の連絡・配備体制を整えるなど、緊急時への備えが適切に行われている。	○	
	個人情報の保護	各種法令や指定管理者が策定している個人情報保護規程に則り適正に実施されており、インターネットに接続可能な端末内には個人情報を保存せず、また個人情報の記録媒体については管理責任者が一括管理するなどの保護対策が取られている。	○	
	環境保全・負荷低減実施	設備の効率的な稼動により電気・燃料・水道等の使用削減に努め、省エネルギーの推進を図っている。	○	
	障がい者等への対応	手話通訳のできる職員を1人配置している等、対応は適切に行われている。	○	
	障がい者雇用への取組	障がい者雇用率は（10.6%）であり、法定雇用率（2.3%）を満たしている。	○	

運営について	平等な利用を確保するための方針	公共施設として公平性の確保に努めるほか、高齢者、障がいのある方や児童に対して配慮した運営を行っている。	○	
	利用者等の要望の把握と反映方法	施設内に無記名で投函できる「ふれあい箱」を設置するなど、常に利用者からの要望や意見等の把握に努め、可能な限り柔軟に対応している。	○	
	サービス向上の対策	市と随時意見・情報交換するとともに、「福祉増進センター等運営協議会」を開催し、サービスの向上及び反映方法について検討している。	○	
	地域・関係団体との連携	毎年、指定管理者、地区社協、町会、民生委員児童委員、市民組織ボランティア等で構成される「福祉増進センター等運営協議会」を開催する等、連携を図っている。	○	
	青森市総合福祉センター事業の実施	高齢者、身体障がい者への入浴サービスは、週4日（高齢者：週3日、身障者：週1日）実施。さわやか趣味講座については全25講座を開設。手話教室は週1回、点字教室は月2回程度、手話通訳者養成講座は週1回開催。児童センターについても、児童や親子が楽しめるイベントを随時企画するなど、各事業を適切に実施している。	○	

【総合評価】	
管理については、業務員の配置から環境保全・負荷低減実施まで、協定書・仕様書及び事業計画の内容に沿って適切に実施している。 運営については、利用者の意見・要望の把握に努めながら、サービス向上について検討している。 また、実施事業についても、計画通り適切に実施されており、児童・高齢者・障がいのある方などさまざまな利用者が使用する施設の特性を踏まえ、利用者の立場に立った運営を心掛けている。	
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】	
【担当課】福祉部 福祉政策課 【電 話】017-734-5315 【メール】kenko-fukushi@city.aomori.aomori.jp	

令和7年度「青森市中央デイサービスセンター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市中央デイサービスセンターについては、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月19日

施設名	青森市中央デイサービスセンター
設置目的	老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、高齢者の在宅福祉の向上を図ることを目的とする。
所在地	青森市本町4丁目1番3号（青森市福祉増進センター「しあわせプラザ」内）
指定管理者	【名 称】社会福祉法人 青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住 所】青森市本町4丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	充実したサービスを提供できるよう従事者の職種、人数ともに適正に配置されている。	○	
	職員の研修が行われているか。	業務に必要な研修には積極的に参加させるとともに内部研修を実施しており、職員の資質の向上と知識の習得に努めている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	施設管理に必要な各種保守点検について業務委託し、適正に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防災訓練を実施するなど、緊急時には的確な対応が行えるようにしている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報の保護については、運営規定や重要事項説明書に明示し、個人情報利用同意書により本人の同意を得るようにしている。	○	
運営について	省エネに努めているか。	循環型社会の形成に向けて、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量、再資源化に努めている。	○	
	市民の平等利用が確保されているか。	デイサービス事業の目的に基づいた平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者及び家族に対する相談や面談、アンケート等によりニーズの把握に努め、事業の運営に反映させている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	利用者が地域の人と交流できる機会や地域の様々な資源を利用する機会を積極的に設け、連携を図っている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	各種事業において、利用者のニーズに応じた取組がされており、概ね計画どおり実施されている。	○	

【総合評価】

施設の安全性の確保、職員研修、利用者及び家族のニーズの把握に努め、個々の利用者の状態に応じた適切なサービスを実施しており、また施設のPR活動など、施設設置目的を達成するための工夫・努力が伺える。

管理・運営について調査した結果、良好である。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市福祉部介護保険課

【電 話】 017-734-5360

【メール】 kaigo-hoken@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「すみれ寮」に係るモニタリング評価結果（第2回）

すみれ寮については、社会福祉法人敬仁会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月12日

施設名	青森市立すみれ寮
設置目的	児童福祉法に基づき18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性の方及びその方の監護すべき児童を入所させて自立に向けた生活を支援する
所在地	
指定管理者	【名 称】社会福祉法人 敬仁会 【代表者】理事長 丹野 智宙 【住 所】青森市大字新城字平岡746番地
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員の適正な配置がなされているか。	仕様書どおり適正に行われている。（労働法規を遵守している。また、年度初めに研修計画を立て概ねその計画通りに実施されている。その他にも職員からの希望により可能な限り研修に参加し、内容を職員間で共有している。）	○	
	施設の保守点検が適正に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。（設備等の保守点検や定期的な施設の見回りにより、不具合箇所について速やかに対応している。）	○	
	安全管理及び緊急時の対応が行えるよう備えているか。	仕様書どおり適正に行われている。（危機管理マニュアルを作成し職員へ周知徹底を図るとともに、計画的に避難訓練を実施するなど十分な備えがなされている。また、鍵や現金の管理についても、台帳による管理や、取扱者を限定するなど紛失等に対するリスク管理がなされている。）	○	
	個人情報の保護について適切な対応が行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。（業務マニュアルにおいて秘密保持に係る職員の姿勢を明記するとともに、危機管理マニュアルを必要に応じ改善を図り、適切な対応がなされている。また、個人情報に係る書類やデータは、鍵付戸棚への保管やパスワードを設定するなど適正な管理等に努めている。）	○	
	環境保全及び負荷低減に努めているか。	仕様書どおり適正に行われている。（裏紙を使用したコピー用紙使用枚数削減、不要照明の消灯による節電、不要な暖房を消す、両面コピーなど省資源に努めている。）	○	
運営について	入所者の自立支援対策として就労支援や日常生活支援が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。（生活上の様々な悩みに対する相談支援、衣食住における生活支援、ハローワークへの同行をはじめとする就業支援さらには通院同行など適切な支援がなされている。）	○	
	入所者の自立支援対策として養育、保育支援が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。（養育上の指導・助言がなされているとともに、母の就労・求職などの事情により子を保育できない場合に補充保育を行うなど、適切な支援がなされている。）	○	
	入居者等の要望等の把握と反映方法が工夫されているか。	仕様書どおり適正に行われている。（定期的に開催する寮会で入所者からの意見を聴くとともに、意見箱の設置、月1回の個別面談の実施〔子どもに関しては小学生以上／2か月に1回〕など、要望等の把握に努めている。）	○	
	運営改善と施設評価は適正に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。（自己評価により明らかとなった課題を職員間で共有し、改善に向けた取組がなされている。）	○	

【総合評価】

施設の管理運営について、協定書及び仕様書等に基づき適正に行われている。

退所者へのアフターケアとしてすみれだよりを毎月メールで配信し、必要に応じて自宅を訪問し相談に乗り、現入所者のみならず退所者へも継続して支援を行っており、退所者の心の拠り所となっていることがうかがえた。

引き続き適正な管理運営のもと、母親の生活支援や子どもの養育等の支援を通じて、母子の自立の促進等に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市こども未来部子育て支援課
【電 話】 017-734-5334（直通）
【メール】 kosodate-shien@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市立児童館（青森地区）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市立児童館（青森地区）については、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月14日

施設名	青森市立後潟児童館、青森市立戸山児童館、青森市立野内児童館、青森市立高田児童館、青森市立安田児童館、青森市立相野児童館、青森市立平新田児童館、青森市立三内児童館、青森市立奥内児童館
設置目的	児童に対して健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
所在地	青森市大字六枚橋字磯打25番地8 ほか
指定管理者	【名 称】社会福祉法人 青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住 所】青森市本町四丁目1番3号
指定期間	平成3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員は適正な配置となっているか。	児童福祉法・労働基準法を遵守し、各館2名以上の職員を配置している。	○	
	職員の研修が行われているか。	職員連絡会・児童厚生員ブロック連絡会・ブロック長会議を開催しているほか、外部研修会に参加し資質向上に努めている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	消防設備の保守点検を実施しているほか、定期的に遊具等の設備点検を実施し、不良箇所が認められた場合は、市と協議しながら対策を講じることとしている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応が行えるようにしているか。	避難訓練を実施しているほか、総合消火避難訓練を実施し、緊急時の対応に備えている。また、民生委員等地域の方々と連携し適宜防犯パトロールを実施している。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報の保護に関する法律を遵守し、関係書類やデータの適正な管理等に努めている。	○	
	環境保全、負荷低減の取組がなされているか。	環境保全や環境負荷の低減に努めている。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか。	子ども（市民）の利便性・公平性に十分配慮しながら運営を実施している。	○	
	利用者の要望を把握し、運営に反映しているか。	利用者からの意見を集約する「ふれあい箱」を設置し、児童館への要望・意見を把握するとともに、それらを踏まえ、利用者の立場に立った運営に努めている。	○	
	サービス向上に努めているか。	管理運営について検証する「児童館運営委員会」について各館長が運営委員と連絡を取り、意見を徴しながら更なる向上に努めている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	各種事業を通じ、地域の民生委員や児童委員、町会や地区社会福祉協議会等と連携をし、地域一体となった活動を行っている。	○	
	利用率の向上に努めているか。	児童館だよりや児童館合同イベント等を活用したPRを行い、利用率の向上に努めている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	感染症対策を講じながら、事業計画に基づき、各児童館においてクラブ活動や地区合同イベントを実施している。	○	
	児童館ガイドラインで定められた、施設特性に基づいた運営が行われているか。	子どもの居場所となり、配慮を必要とする子どもへの対応や、地域との連携により子どもの健全育成を進めるなど、児童館の特性である、拠点性・多機能性・地域性に基づいた運営が行われている。	○	

【総合評価】
管理運営状況については、適正に行っている。 今後も、利用者の要望・意見を踏まえ更なるサービス向上に努めていただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市こども未来部子育て支援課 【電 話】 017-734-5348 【メール】 kosodate-shien@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森産業展示館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森産業展示館については、一般社団法人青森市産業振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

施設名	青森産業展示館
設置目的	産業・製品の催事活動等を積極的に展開することによって、常に新しい産業の交流促進を図り、本市産業基盤の強化に資するとともに、広く市民の多目的な利用に供することを目的とする。
所在地	青森市第二問屋町4丁目4-1
指定管理者	【名 称】一般社団法人青森市産業振興財団 【代表者】理事長 藤本 和夫 【住 所】青森市第二問屋町4丁目4-1
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員の適正な配置がなされているか。	催事の開催状況に応じ、サービス低下を招かないよう適正な職員の配置を行っている。	○	
	職員の研修が行われているか。	管理運営業務の向上を目的とした接遇研修及びスキルアップ研修への参加を予定している。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	仕様書に基づき、適切に保守点検業務を行っている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるように備えているか。	緊急連絡網を整備し、年2回防災訓練を実施するほか、機械警備を導入するなど各取組を実施している。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、独自に規程を定めて個人情報保護の体制を整備している。	○	
	環境保全に取り組んでいるか。	用紙の再利用及び節電などの省エネルギー対策を実施している。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	施設の利用は、先着順を基本とし、競合の場合は調整し適切に対応している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	イベント開催団体で構成されるユーザー会での情報交換や利用時の意見のほか、館内の意見箱設置等により利用要望を把握し管理運営に活かすこととしている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	地域で開催される合同清掃、交通安全指導、防災研修に参加しているほか、イベント開催時に献血へ協力するなど、地域や関係団体との連携を図っている。	○	
	サービス向上に取り組んでいるか。	イベント開催チラシを作成し利用者への周知啓発を図っている。	○	
	産業振興に資する自主事業に取り組んでいるか。	津軽海峡交流圏による物産品等の普及に資する取組や、農産物の販売促進を図る共催イベントなど、産業振興に資する自主事業を実施している。	○	

【総合評価】

仕様書等に基づき、職員研修や各種保守点検等を実施しているほか、イベント案内及び施設利用促進に関するチラシを作成し利用者への周知啓発を図るとともに、利用率向上に資する取組を行っている。
また、自主事業や共催事業を実施しており、本市の産業振興に取り組んでいる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部経済政策課
【電 話】 017-734-5227
【メール】 keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市はまなす会館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市はまなす会館については、一般社団法人青森市産業振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

施設名	青森市はまなす会館
設置目的	勤労者の健康増進及び余暇活動の場を提供し、勤労意欲の向上及び雇用の安定を図るとともに、広く市民の多目的な利用に供することを目的とする。
所在地	青森市問屋町1丁目10-10
指定管理者	【名 称】一般社団法人青森市産業振興財団 【代表者】理事長 藤本 和夫 【住 所】青森市第二問屋町4丁目4-1
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員の適正な配置がなされているか。	施設の利用状況に応じ、サービスの低下を招かないよう適正な職員の配置を行っている。	○	
	職員の研修が行われているか。	管理運営業務の向上を目的とした接遇研修及びスキルアップ研修への参加を予定している。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	仕様書に基づき、適切に保守点検業務を行っている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるように備えているか。	緊急連絡網を整備し、年2回防災訓練を実施するほか、機械警備を導入するなど各取組を実施している。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、独自に規程を定めて個人情報保護の体制を整備している。	○	
	環境保全に取り組んでいるか。	用紙の再利用、古紙等の分別回収及び節電などの省エネルギー対策を実施している。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	施設の利用は、先着順による平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者で構成する情報交換会の開催や利用時の意見のほか、館内の意見箱設置等により利用要望を把握し管理運営に活かすこととしている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	地域で開催される合同清掃、交通安全指導、防災研修に参加しているほか、福祉施設の古紙回収に協力するなど、地域や関係団体と連携を図っている。	○	
	サービス向上に取り組んでいるか。	オンラインシステムを導入し予約申込のほか、空室状況を詳細に公開し、利用者の利便性向上に努めている。	○	
	勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供に資する自主事業に取り組んでいるか。	利用者ニーズの把握を踏まえた各種講座・教室を実施し、勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供に資する自主事業を行っている。	○	

【総合評価】

仕様書等に基づき、防災訓練や各種保守点検等を実施しているほか、オンラインによる施設予約システムの提供や利用ニーズを踏まえたサービス向上に取り組んでいる。
また、勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供に資する自主事業を実施するなど、適切な運営に努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部経済政策課
【電 話】 017-734-5227
【メー ル】 keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市西部工業団地多目的施設」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市西部工業団地多目的施設については、株式会社城ヶ倉観光が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月13日

施設名	青森市西部工業団地多目的施設
設置目的	勤労者のゆとりある就業環境を整え、産業交流を促進するとともに、広く市民の利用に供することにより、勤労意欲の向上及び市民の健康増進を図り、もって本市産業の振興と雇用の安定に資することを目的とする。
所在地	青森市大字三内字丸山394番地107
指定管理者	株式会社 城ヶ倉観光 代表取締役社長 神 克行 青森市大字新城字平岡258番地9
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果		評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置がなされているか	管理責任者は1名、常時対応する職員は4名のシフト制としており、適切な人員配置となっている。	○	
	職員の研修が適切に行われているか	職員の資質向上を図るために、年2回の職員研修を計画しており、今年度は9月下旬に救命講習会を実施した。また、2月中旬に接遇研修を実施する予定で準備を進めている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか	設備については、日々の見回り及び点検を行い適切に管理しており、法定点検についても計画どおり確実にやっている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応が適切に行われているか	危機管理マニュアルと緊急連絡網を、事務室内の目立つ位置に掲示している。また、研修や訓練により、職員の危機管理意識の向上に努めている。	○	
	個人情報について、適切な取扱いが行われているか	個人情報に記載された書類はすべて事務所内に保管するなど、適切な取扱いに努めている。	○	
	環境保全、負荷軽減に取り組んでいるか	省資源・省エネルギーに対する意識醸成に取り組んでいる。また、ペットボトルキャップの回収などリサイクル活動を行っている。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか	一部の利用者に偏重した割り当てにならないよう抽選会を実施し、施設の平等利用に努めている。	○	
	利用者ニーズを把握するとともに、意見・要望が運営に反映されているか	意見箱の設置、毎月の抽選会での聴取を行い、利用者の意見・要望を把握することにより、より良い施設運営に努めている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか	団地内企業で構成する協議会の事業に参加するほか、自主事業のチラシを周辺企業に配付するなど、良好な関係の構築に努めている。	○	
	より良いサービスの提供に努めているか	社内及び職員間での打合せ等を通じ、職員の資質向上を図っており、利用者の満足度向上に努めている。	○	
	利用率向上に向けた取組みが行われているか	施設の利用案内や空き状況について、指定管理者ホームページに掲載するなどし、情報発信している。	○	
	事業が計画通り実施されているか	草刈や清掃などの管理業務は、計画どおりに実施されている。自主事業については、『健康教室』を開催した。	○	

【総合評価】

○管理面については、職員の適正な配置や保守点検業務、個人情報の取扱いなどが適切に行われているほか、環境保全への取組など積極的に実施されている。また、災害や緊急時の対応については、職員研修を実施しており、体制面についても整備されている。

○運営面については、施設の平等利用のための抽選会や利用者の意見・要望を集約するなど、よりよい施設運営を行うよう努めている。また、接遇の面では利用者の満足度向上を図るために、年に1回接遇研修を設ける計画であり、職員への育成にも力を入れている。

以上により、令和8年1月時点でのモニタリング評価は良好である。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 経済部 新産業支援課
【電 話】 017-718-3965
【メール】 shin-sangyoshien@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市文化観光交流施設」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市文化観光交流施設については、（公社）青森観光コンベンション協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月9日

施設名	青森市文化観光交流施設
設置目的	市民が誇る郷土の伝統文化である青森ねぶたの保存及び伝承を図るとともに、その活用を通じた多様な交流の拠点を提供し、もって本市の文化及び観光の振興並びに地域社会の活性化に資することを目的として設置。
所在地	青森市安方1丁目1番1号
指定管理者	【名 称】公益社団法人青森観光コンベンション協会 【代表者】会長 佐藤 健一 【住 所】青森市柳川1丁目4番1号
指定期間	令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員の適正配置がなされているか。	来館者数に応じた勤務シフトや業務内容に沿った組織構成とし、適正な職員及びアテンダントの配置が実施されている。	○	
	職員に対し、管理運営に必要な研修を実施しているか。	接遇に関する定期研修のほか、職員ミーティングを毎日実施し、問題点の把握や必要事項の周知が図られている。	○	
	施設、設備の定期的な点検等を行い、常に安全で良好な状態を維持保全しているか。	設備保守点検等を専門業者に再委託しているほか、職員が毎日点検し、不具合発生時は速やかで適切な対応に努めている。	○	
	緊急時の対策についてのマニュアルを作成し、的確に対応できるよう研修、実施訓練をしているか。	仕様書に基づきマニュアルを整備し、訓練を実施している。	○	
	一般文書及び会計文書管理、個人情報管理を適正に行っているか。	個人情報保護法に基づき、内容に応じて分類の上、ファイルに編纂し、鍵付書庫で管理されている。	○	
運営について	利用者からの要望を運営に反映する工夫に努めているか。	利用者の意見・ニーズを把握し、サービスの向上に反映している。	○	
	青森ねぶたの保存伝承、発展、後継者育成に資する企画運営を行っているか。	ねぶた若手制作者によるミニねぶた・中型ねぶたにの制作、ねぶた運行団体や制作者・ボランティアの協力を得て開催するワークショップを行っている。	○	
	地域文化の振興及び発信を通じた市民や観光客の交流の促進に努めているか。	郷土芸能の発表会開催やインバウンド対応のホームページ、SNSを活用した最新情報の発信に努めている。	○	
	館内案内等、施設利用者に対するサービス向上に対策に努めているか。	展示物やパンフレットを英語や中国語、韓国語等で表示、QRコード読取の多言語翻訳解説サービスなどに努めている。	○	
	施設の利用促進を図るため、積極的な宣伝・営業活動を行っているか。	観光キャラバンや修学・教育旅行の誘致活動を実施している。	○	

【総合評価】

管理・運営については概ね適切に実施されており、今後も仕様書に基づいた業務の実施と提案書に沿った計画的な運営に努めていただきたい。

運営状況については、令和7年4月から12月における入館者数は前年同期比で108%となっており、過去最高となった令和6年度を上回るペースで推移している。

また、ねぶた下絵コンクールの実施や、ねぶた師によるねぶた学講習会などを通じて、ねぶた師との触れ合いの場を設けるほか、ねぶた運行団体に囃子の練習場所の提供をすることで青森ねぶた祭の保存伝承、後継者育成に努めていただいていることから、今後も多くの来館者が楽しみながらねぶた祭の魅力を体感できる施設として、市と指定管理者が連携し、施設の魅力向上、活性化に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部観光課

【電 話】 017-734-5179

【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「モヤヒルズ」に係るモニタリング評価結果（第2回）

モヤヒルズについては、（一財）青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月14日

施設名	モヤヒルズ
設置目的	観光・レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、本市の観光及び地域振興を図り、併せて市民の健康の増進に資することを目的とします。
所在地	青森市大字雲谷字梨野木63番地
指定管理者	【名 称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住 所】青森市大字雲谷字梨野木63番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員全員（14人）が市内在住者である。	○	
	職員の適正配置がなされているか。	全体の責任者や施設の機器等を点検管理する職員を配置する等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	定期昇給、賞与、従業員の被用者保険への加入を実施している。労働時間については、早番・遅番の交代制による勤務や、繁忙期やイベント時においてはアルバイト従業員の雇用・全職員による作業分担を行う等、時間外勤務の抑制に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。職員研修の内容及び回数は適切か。	施設の安全管理を推進するため、索道関係の研修や救助訓練をそれぞれ複数回実施する等、提案書どおり適正に行われている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	施設保守、設備機器保守、清掃業務と各専門業者に再委託し適切に管理しているほか、指定管理者による毎日巡回点検を実施する等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	指定管理者による朝夕の場内巡回を実施するほか、夜間は宿直員の在席、警備会社への委託による機械警備と場内巡回を実施する等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報保護に係る法令等を遵守し、適正に行われている。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	必要箇所のみの点灯や館内の室温のこまめな温度調整等による節電に取組んでおり適正に行われている。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	障がい者専用駐車スペースの設置や車椅子の貸出、必要に応じた従業員による補助を実施する等、適切に行われている。	○	
	障がい者雇用への取組は適切か。	障がい者雇用率は（8.05％）であり法定雇用率（2.5％）を満たしている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	施設利用・イベント参加について、広報やHPで周知を図り、受付順を原則とすることにより平等な利用を保っている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	意見箱設置により要望の把握に努め、反映に向けては定例会議での検討を行っている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	意見箱設置による要望の把握や、定例会議における反映に向けた検討を行うほか、接客マナー研修を行うことによりサービスの向上を図る等、適正に行われている。	○	
	来館者を増加させるための利用促進策は効果的であるか。	8月13～16日に開催した雲谷高原夏祭りでは、人気の縁日コーナーを期間中毎日実施するなど内容を拡充した結果、前年度比165%となる2,312人の来場者を集め好評であった等、利用促進策は効果的である。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	地域団体等がモヤヒルス内で開催するイベントに積極的に協力するほか、「八甲田振興協議会」に参画し、八甲田地区の観光及び自然に関する知見を深め、サービスの向上に努める等、連携が図られている。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	悪天候などやむを得ない場合を除き、仕様書・提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】

管理については、職員研修・施設管理・危機管理体制整備・個人情報の保護・環境保全の取り組みいずれの項目においても適正であり、安心して利用できる施設管理が実施されている。

運営面では、地域や関係団体との連携・市民の平等な利用・利用者等の要望の把握・利用者の増加に向けた取組等が適正に行われており、12月に少雪の影響で来場者数が減少したものの、12月末時点での来場者数は51,190人となり、前年度と同程度を維持している。

今後も、仕様書に基づいた適正管理を行いながら、利用者増加につながる自主事業を行う等、更なる努力をお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市経済部観光課

【電 話】017-734-5153

【メール】kanko@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「合子沢記念公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

合子沢記念公園については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月9日

施設名	合子沢記念公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字合子沢字山崎226-2
指定管理者	【名 称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住 所】青森市大字雲谷字梨野木63
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員は100%は市内在住者である。（10人中10人、100%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	施設管理責任者等について、配置等仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。 職員研修の内容及び回数は適切か。	普通救命講習、刈払機取扱作業安全講習会、接客サービス向上などの研修を計画的に行っている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	給水施設については、専門業者に保守点検業務を委託しているほか、業務員による日常的な点検を実施している。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	事務所に緊急連絡網を掲示し、緊急時、迅速かつ的確な対応をとれるよう体制を整えている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報記載された利用申請書などは、施錠されたキャビネットに保管しており、業務員に対しては取扱指導を行っている。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	管理事務所内の部分消灯（昼間）による省エネや施設内禁煙のほか、不法投棄の看板の設置などの取組を行っている。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	何か困っている人を見かけたら声がけをし、必要であればサポートするなどの対応がされている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	公の施設であることを常に心掛け、市民の平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	要望を把握するため従業員が利用者への声かけを実施し、運営に反映できる体制をとっている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	利用者にとって、より利用しやすい施設になるよう要望を把握し、サービス向上に努めている。	○	
	利用促進及び利用拡大に努めているか	広報あおり活用や利用者の要望に合わせ、随時環境改善を行っている。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	複数施設を管理していることを活かし、周辺施設と連携しながら利用促進のPRに取り組んでいる。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	仕様書・提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】
仕様書に基づき適切な管理運営がなされている。 利用者に対し、施設を安全に安心して利用できる環境を整え、省エネや施設内禁煙などにも取り組んでいる。 また利用者からの要望があった際は、市側と連携して、迅速に調査、確認、対応を行っており、適切な施設運営を行っていただいている。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】青森市農林水産部農地林務課 【電 話】0172-62-1146（直通） 【メール】nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「ユーサ浅虫」に係るモニタリング評価結果（第2回）

ユーサ浅虫については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月18日

施設名	ユーサ浅虫
設置目的	観光・レクリエーションなどの余暇活動の場を提供することにより、本市の観光及び地域振興を図り、併せて市民の健康の増進に資することを目的とします。
所在地	青森市大字浅虫字蛸谷341-19
指定管理者	【名 称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住 所】青森市雲谷字梨野木63番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員の86%は市内在住者である。（22人中19人、86%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	甲種防火管理者を1名配置している等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。職員研修の内容及び回数は適切か。	職員研修について、東北道の駅連絡会の担当者研修会へ出席する等、提案書どおり適正に行われている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年次・月次点検、不具合箇所の適切な修繕等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	防犯・防災・緊急時の対応について、危機管理マニュアルを定めている等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報保護に係る法令等を遵守し、適正に行われている。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	節電、資源リサイクル等に取り組んでいる。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	車いすの常備や、完全バリアフリー化など対応は適切に行われている。	○	
	障がい者雇用への取組は適切か。	障がい者雇用率は（8.05%）であり法定雇用率（2.5%）を満たしている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	会議室の先着利用等、提案書に基づき平等な利用は確保されている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	利用者の要望は意見・要望投函箱の設置により把握し、運営に反映している。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	内部会議により検討が行われ、サービス向上を図っている。	○	
	来館者を増加させるための利用促進策は効果的であるか。	定期的で開催しているあさむしマルシェは、ねぶたの時期や、地域のイベントと同日に開催することで、来館者数の増加を図っており、8月のマルシェは約1300人の利用者を集め好評であった等、利用促進策は効果的である。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	あさむしまちおこし応援団がっちゃんこと共同であさむしマルシェやテント村を開催する等、連携を図っている。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	仕様書・提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営は概ね適正である。 インバウンドの影響もあり観光客が増加傾向ということもあり、来館者数は前年度同時期の103%、利用料金収入は前年度同時期の105%となっていることから、引き続き更なる努力をお願いしたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市経済部観光課 【電 話】 017-734-5153 【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市幸畑墓苑」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市幸畑墓苑については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月18日

施設名	青森市幸畑墓苑
設置目的	八甲田山雪中行軍遭難の史実資料等を展示し、後世に継承するとともに、観光、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、本市の観光及び地域振興を図るため。
所在地	青森市大字幸畑字阿部野163-4
指定管理者	【名 称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住 所】青森市雲谷字梨野木63番地
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員の100%は市内在住者である。（3人中3人、100%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	職員の配置について、自衛隊出身者が職員となっている等、仕様書・提案書のとおり適正に配置されている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。 （主な確認事項：定期昇給、賞与、従業員の被用者保険への加入、福利厚生、時間外労働、有給休暇の状況等を確認すること。）	○	
	職員の育成に方向性があるか。 職員研修の内容及び回数は適切か。	職員やボランティアガイドの研修について、ガイド技術の向上や知識を深めるための勉強会を行っている等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	定期的な点検、不具合箇所の適切な修繕等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	防犯・防災・緊急時の対応について、危機管理マニュアルを定めている他、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報保護に係る法令等を遵守し、適正に行われている。 （主な確認事項：個人情報の安全管理措置、保管方法）	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	節電、資源リサイクル等に取り組んでいる。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	オストメイト対応のトイレやバリアフリー化を図る等、対応は適切に行われている。	○	
	障がい者雇用への取組は適切か。	障がい者雇用率は（8.05%）であり法定雇用率（2.5%）を満たしている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	ボランティアガイドの利用が同日で競合する場合は、複数人に対応するなどし、平等な利用は確保されている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	利用者の要望は意見記入ノートにより把握し、運営に反映している。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	内部会議により検討が行われ、サービス向上を図っている。	○	
	来館者を増加させるための利用促進策は効果的であるか。	10月に開催した施設PRイベント「秋の八甲田と雪中行軍史実の探索」は、定員18人の利用者を集め好評であった等、利用促進策は効果的である。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	陸上自衛隊と共同で冬季演習前の参拝行事を開催している他、町内の保育園の年長組による和太鼓演奏行事を苑内でおこなう等、連携を図っている。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	仕様書・提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営は概ね適正である。 令和6年度から利用客が増加傾向ということもあり、令和7年度の8月はボランティアガイドの利用が600人を超え、来館者数は前年度同時期の107%、観覧料収入は前年度同時期の106%となっていることから、引き続き更なる努力をお願いしたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市経済部観光課 【電 話】 017-734-5153 【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市港湾文化交流施設」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市港湾文化交流施設については、特定非営利活動法人あおもりみなとクラブが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

施設名	青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸、青森港旅客船ターミナルビル
設置目的	青函連絡船に関する資料を収集し、保存し、展示することにより、市民の歴史教育、文化の発展に資するとともに、にぎわいのある水辺の空間を創出し、市民が海に親しみながら、憩いと安らぎを得られる機会を提供する。
所在地	青森市柳川一丁目112番15地先公有水面、青森市柳川一丁目4番1号
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ 【代表者】理事長 細川 英邦 【住所】青森市勝田二丁目24番27号
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員の80%は市内在住者である。（5人中4人、80%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。また、船舶、観光施設管理の経験者は配置されているか。	仕様書どおり適正な運営体制のもと、職員を配置しており、従業員が可能な限りマルチスタッフとして業務全般にあたることで、業務のフラット化と迅速性を図り、人員が有効的に配置されている。また、施設管理責任者には、船舶、観光施設管理経験者が配置されている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	定期昇給、賞与の実施、従業員の被用者保険への加入、健康診断の受診を実施している。時間外労働については1か月平均40時間を越えないように勤務表を作成し対応している。また職員の有給休暇も取得し易い環境になっており、雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	職員研修の内容及び回数は適切か。	職員の研修については、①展示解説教育として青函連絡船ガイドブックによる研修、②接遇教育としてマナーの基本マニュアルによる研修、③随時講習の実施・船舶に対する教育として3月の船舶検査の際に船舶の技術教育講習、④来場者の安全確保のためAEDを使用した蘇生法・救急法講習、⑤学芸員資格保有者による資料の取扱及び展示に関する研修を実施するなどスキルアップに努めており、提案書どおり適正に行われている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	管理保守点検業務について、施設保守、設備機器保守、清掃業務と各専門業者に再委託し適切に管理しているほか、指定管理者による毎日巡回点検を行う等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。また、事故防止に向けて取り組んでいるか。	緊急時の対応や防犯、防災対策のマニュアルを作成しており、マニュアルに基づいた訓練を実施する等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、適切な対応が行われているか。	個人情報の入った書類の持ち出しを禁止、個人情報記載された書類の廃棄の際はシュレッダー等による細断の後に廃棄するなど個人情報保護に係る法令等を遵守し、適正に行われている。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切になされているか。	必要箇所のみの点灯や館内の徹底的な温度管理、OA機器のこまめな電源OFFの実施等による節電に取り組んでおり適正に行われている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	多目的ホール・会議室の利用については、先着順で許可する運用となっており、市民の平等な利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映する工夫がされているか。	利用客からの意見回収箱を設置し、要望や意見を把握している。集計した意見は、職員で共有し、改善できるところから改善するなど必要な対応を迅速に行っている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	利用者からの要望・意見は、ミーティングにおいて職員全員が共有し、現状の課題を把握し改善に向けて検討し、サービス向上を図っている。	○	
	来館者を増加させるための利用促進策は効果的であるか。	イベント開催や施設の利用時間・利用料金等についてHP・広報・チラシ等を用いて広く周知されている。9月27日～10月31日に開催した鉄道企画展in八甲田丸は約12,500人、10月11日～10月13日に開催した鉄道の日ウィークエンドには約1,600人、1月10日～1月12日に開催した八甲田丸ファン感謝デーには約800人の参加者があるなど多くの利用者を集め好評であった。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	青森開港400年の記念イベントにおいて、八甲田丸周辺で開催された「Sea級グルメ全国大会inあもり」への協賛、あもり冬のワンダーランドにおいて、八甲田丸の車両甲板におけるねぶた技法を用いたイルミネーション設置するなど、あもり冬のワンダーランドの開催に協賛し、ウォーターフロント活性化に関するイベントに協力するなど連携を図っている。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	青函連絡船に関する資料収集・保存・展示し市民の利用に供する業務、港湾・観光に関する情報の提供等に関する業務、利用者の利便性を提供するための飲食・物販販売の提供、港湾文化交流施設の利用に関する業務などの必須事業の実施、7月に開催した八甲田丸港フェスタや年末のカウントダウンイベントを開催するなど、自主事業についても仕様書・提案書に記載されているとおり実施されており適正に行われている。	○	

【総合評価】
施設の管理については、職員の配置や保守点検業務等、仕様書どおり適正に行われている。 令和7年12月末時点の利用者数は約76,500人で、八甲田丸就航60周年のイベント等に伴い利用者数が特に多かった令和6年同時期（約80,700人）よりは少ないものの、引き続きインバウンドによる観光需要の拡大により高い水準となっている。また、毎年恒例となっている新年カウントダウンイベントでは多くの人出により新年を祝う汽笛や花火打上、お楽しみ抽選会が盛大に催され、賑わいを見せていた。 引き続き、市と指定管理者が連携し、様々なイベントを計画しベイエリア地区周辺の賑わい創出を図るほか、指定管理者として管理施設のより一層のサービス向上に努め八甲田丸の魅力を発信していただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市経済部観光課 【電 話】 017-734-5153 【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市観光交流情報センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市観光交流情報センターについては、公益社団法人青森観光コンベンション協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月23日

施設名	青森市観光交流情報センター
設置目的	本市の観光及び交通に関する情報を提供するとともに、広く市民及び観光客の交流を促すことにより、本市の魅力の発信を図り、もって本市の観光の振興及び地域社会の活性化に資することを目的とします。
所在地	青森市新町一丁目1番25号
指定管理者	【名 称】公益社団法人青森観光コンベンション協会 【代表者】会長 佐藤 健一 【住 所】青森市新町一丁目2-18 青森商工会議所会館4階
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	本施設の職員は市内在住者である。（6人中6人、100%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	3人以上の配置体制となっており、うち英語対応職員も2人以上配置するなど、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守し、賃金増額や年休取得の促進など、条件の向上に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。職員研修の内容及び回数は適切か。	職員の視察研修を実施しているほか、1月～3月に英会話研修を実施予定であり、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	設備等の保守点検業務等の専門性の高いものについては、他業者に再委託し、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	危機管理マニュアルを整備し、緊急時対応を徹底するとともに防災訓練を実施し仕様書どおり適切に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報保護に係る法令等を遵守し、個人情報は台帳で厳重に管理することで仕様書どおり適切に行われている。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	温度管理を徹底し、節電等に取り組むことで仕様書どおり適切に行われている。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	施設内移動の支援、不自由の無いコミュニケーションに努め、歩行困難者用に車いす1台を常備し適切に対応している。	○	

運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	施設利用者へ情報を平等に提供し、特定の団体や個人に有利あるいは不利にならないよう適切に対応している。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	利用者の要望は記録に残し、関係機関へ情報提供することで要望反映に努めている。	○	
	事業の運営方針、方法は適切か。 苦情処理の体制は明確か。	仕様書に基づいた事業計画書を作成し適切に運営を行っている。苦情についても関係機関へ速やかに報告している。	○	
	「まち歩き」が楽しめる散策コースの紹介が行われているか。	散策コースを紹介するための散策マップを作成・発行し紹介を行っている。	○	

【総合評価】	
・全体的な管理及び運営状況については良好であり、事業計画書に基づき適正に管理されている。 ・繁忙期の合間を見ながら職員研修等を行っており、職員の育成に力を入れていた。引き続き質の高いサービスの提供に努めていただきたい。	
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】	
【担当課】青森市経済部交流推進課 【電 話】017-734-5175 【メール】kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp	

令和7年度「青森市民室内プール」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市民室内プールについては、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

施設名	青森市民室内プール
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。
所在地	青森市合浦2丁目9番10号
指定管理者	【名 称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体 【代表者】岡本 謙一 【住 所】青森市大字浜館字間瀬36番6
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。	各施設（6施設）を横断したマネジメントができるよう組織改編を行い、施設において人員不足が発生した場合は、他施設の業務員が補助できるよう取り組んでいる。 また、複数の施設に勤務する業務員を配置し、1人の業務員が複数の業務を行えるようにしている。	○	
	業務員の研修が行われているか。	休館日を利用して全業務員を対象に代表企業による様々な研修を実施している。 毎月、接遇研修を実施し、また、1月には救急救命講習を実施予定であるなど、年次・月次の研修を計画的に実施するよう努めている。	○	
	各種保守点検・管理業務が適切に行われているか。	維持管理については、維持管理計画書に則り、適切に実施している。 運営については、施設責任者と業務員が日々協議し、適切な運営に努めている。	○	
	防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応が行えるように備えているか。	休館日を利用して、救急救命講習や避難訓練など、具体的な事象を想定した講習・訓練を行っており、緊急時に的確な対応が行えるよう備えている。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか。	公平・平等の視点を持って、利用者・利用団体への対応を行っている。 また、障がい者など、施設利用が困難な方には、適宜、業務員が補助するなど配慮している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者からの要望・意見は口頭によるもののほか、施設ホームページからの投稿など、様々な手法により意見の把握に努めている。 また、把握した要望・意見は各施設で情報共有を図り、運営に反映している。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	定期的に施設外の清掃作業を行い、地域住民への挨拶を行うなど、積極的に地域住民との交流に努めている。 また、利用者・利用団体には施設利用の際に意見交換などを行い、施設満足度向上に繋がるよう取り組んでいる。	○	
	利用率向上に努めているか。	毎週行う施設責任者会議にて目標利用者数に達成するよう、施設課題を把握し改善できるよう取り組んでいる。 既存利用者の再来館を促すための利便性の向上や新規自主事業の開始など、利用者増加に向けた施設運営の効率化と改善を図っている。	○	

【総合評価】	
管理状況については、効率的な人員配置を行うとともに計画的な研修を実施しており、各種保守点検・管理業務、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に行われている。 運営状況については、市民の平等利用の確保、利用者の要望や意見の把握と反映に努めており、利用率向上に向けた施設運営の効率化と改善を図るなど、適正に行われている。	
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】	
【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課 【電 話】 017-718-1428 【メール】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp	